

H26年2月の大雪による被害に係る環境省の対応について (H26.12月)

資料1-(5)

- 本年2月の大雪は、通常降雪量の少ない地域を中心に、農業用ハウス等の倒壊などにより甚大な被害をもたらした。環境省では、従来から、災害により住宅等から発生した災害廃棄物の処理に要する経費については、「災害等廃棄物処理事業費補助金」により、市町村に対し支援を行ってきたところであるが、被害の実態に鑑み、要件の見直し等を行い、3月3日に支援策を公表した。
- 今回の被害状況の確認等のため、政府調査団の一員として参加するとともに、職員を被災現場へ派遣した。また、被災した市町村に対して補助金の説明会を開催し、円滑な処理や事務手続きが行えるよう周知を行った。
- 現在、被災市町村からの災害等廃棄物処理事業報告書により災害査定中

【災害等廃棄物処理事業費補助金の概要】

【事業のポイント】

- 被害が甚大で市町村が一体的に、収集(撤去を含む)・運搬・処分を行う場合に活用
- 市町村が事業実施主体となって実施
- 市町村が実施するため農業者の負担はない

※下線部分が今回見直し等を行った部分

【事業内容】

災害により発生した廃棄物を生活環境保全上の観点から行う収集(農業用ハウス等の撤去を含む)・運搬・処分

【実施主体】

市町村(一部事務組合を含む)

【補助率】

1/2 (地方負担分1/2に対して80%まで特別交付税措置)

【採択要件】

- ①市町村の事業費が40万円以上(指定都市は80万円以上)
- ②積雪深が、過去10年間の最大積雪深の平均値を超え、かつ1m以上
- ③②に関わらず、最大積雪深が、過去の観測史上類を見ない程度に観測され、相当程度の被害が生じていること

【農林水産省との連携】

農業用ハウス等の撤去等については、農林水産省「被災農業者向け経営体育成支援事業」と連携して行う。

【環境省の対応状況について】

【内閣府(防災)による政府調査団への参加】

- 平成26年3月7日(井上副大臣(当時)参加) 東京都檜原村・奥多摩町、山梨県甲州市
- 平成26年3月10日(牧原大臣政務官(当時)参加) 埼玉県秩父市・小鹿野町
- 平成26年3月15日 長野県佐久市、群馬県南牧村



大雪により倒壊した農業用ハウス(山梨県甲州市)



← 井上副大臣による現地視察の状況(山梨県甲州市の果樹用ハウス)



→ 牧原政務官による現地視察状況(埼玉県秩父市の観光農園)

【環境省職員の派遣状況】

- ・3月3日 山梨県甲州市、東京都青梅市
- ・3月5日 山梨県笛吹市・大月市
- ・3月6日 東京都檜原村・奥多摩町
- ・3月10日 山梨県山梨市・北杜市

【市町村向け説明会の実施状況】

- ・3月11日 山梨県
- ・3月11日 栃木県
- ・3月13日 群馬県
- ・3月19日 宮城県
- ・3月19日 長野県※
- ・3月24日 埼玉県

※農林水産省と合同

説明会では、①各市町村での被害状況(処理見込額を含む)の把握、②補助金の事務手続き方法等について依頼、説明を行った。